

# 令和6年度 高等部生徒募集案内

新潟県立東新潟特別支援学校

## 1 出願資格

- (1) 障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する肢体不自由者で次に掲げる者
  - ア 普通学級を希望する者は、特別支援学校の中学部及び中学校を令和6年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者
  - イ 重複障害学級を希望する者は、特別支援学校の中学部重複障害学級を令和6年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者
  - ウ 訪問教育学級を希望する者は、特別支援学校の中学部訪問教育学級を令和6年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者
  - エ 重複障害学級又は訪問教育学級を上記以外で希望し、県教育委員会と協議して認められた者
  - オ 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者（中学校を卒業したと同等の資格を有する者）
- (2) 特別支援学校の中学部及び中学校を令和6年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者のうち、発達障害等のある者で以下の両方に該当する者
  - ア 集団参加又は集団適応が困難であり、高等学校等への進学が困難な者
  - イ 知的発達に大きな遅滞がないため、特別支援学校高等部（知的障害）の教育課程には適合しないことが想定される者

### 【学校教育法施行令第22条の3の表に規定する肢体不自由者】

- 1 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの
- 2 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの

## 2 募集定員

全日制の課程	学 年	学 級	生 徒 数
普 通	第1学年	普 通 1学級	8 人
		重 複	若干人
		訪 問	若干人

※ ただし、発達障害者等は肢体不自由者の定員等に余裕がある場合に受入れるものとする。

## 3 入学選考

### (1) 選考方法

「調査書」「健康診断書」等の書類及び面接により総合的に審査し選考する。なお、面接は保護者同伴とする。

### (2) 面接期日

令和6年2月2日（金）午前9時から

※ 当日体調不良で受検できない場合は、2月7日（水）に追検査を実施する。また、回復が見込めず追検査も受検できない場合は、個別に対応する。

### (3) 場 所

新潟県立東新潟特別支援学校

### 4 合格者の発表

令和6年2月9日（金）午前10時にウェブ出願システムに掲載する。また、校内玄関ホール及び当校ホームページに掲示する。

※ 合格者は、同日午前10時20分より保護者説明会を実施する。

### 5 出願手続

様式番号のあるものは、ウェブ出願システム、義務教育課ホームページからダウンロードする。

#### (1) 出願に必要な書類

ア 「入学願書」 ※今年度より、入学願書の代わりに、ウェブ出願システムに志願者情報や志願者先等の出願情報を登録する。

イ 「調査書」（様式1の1又は1の2）

※ 学習状況等により両様式が必要な場合は、両方提出する。

ウ 「健康診断書」等

① 特別支援学校中学部（肢体不自由）を卒業見込み又は卒業した者は、「健康診断書」及び「身体障害者手帳の写し」の提出は不要

② それ以外の肢体不自由者は、「健康診断書」（様式2の3）又は「身体障害者手帳の写し」を提出する。

③ 発達障害者等は、「健康診断書」に代えて「精神障害者保健福祉手帳の写し」又は「療育手帳の写し」、及び障害の状況が確認できる「専門医による診断書」を提出する。

エ 「基礎調査表」

※ 当校ホームページからダウンロードする

オ 「自己PRシート」

※ 当校ホームページからダウンロードする

カ 「選考・諸調査時の配慮事項申請書」

※ 当校ホームページからダウンロードする

キ 「1 出願資格、(1)、エ」により出願資格を得た者は「出願資格認定通知」の写し

ク 在籍学校の住所を明記し切手を貼った受検案内送付用封筒1通（長形3号、94円切手貼付）

ケ その他、当校が提出を求めた書類がある場合は該当する書類

#### (2) 事前の教育相談

出願を希望する者は、必要書類を請求する前に必ず当校の教育相談及び就学相談を受けること

#### (3) 出願に必要な書類の提出

ア 現在当校中学部に在籍し高等部へ出願する者は、ウェブ出願システムに出願情報の登録が終了したことを当校の校長に報告し、必要事項を記入した「健康診断書」等の必要な書類を校長に提出する。

イ その他の出願者は、ウェブ出願システムに出願情報の登録が終了したことを在籍（出身）学校の校長に報告し、必要事項を記入した「健康診断書」等の必要な書類に、宛先を明記した返信用封筒を添えて在籍（出身）学校の校長に提出する。

ウ 上記イの出願者から「健康診断書」等の提出を受けた在籍（出身）学校の校長は、「調査書」及び「健康

診断書」等の必要な書類を所定の受付期間内に出席先学校の校長に提出する。

エ 所定の「調査書」の提出が不可能な場合には「健康診断書」等の必要な書類及び返信用封筒に次の書類を添えて直接出席先学校の校長に提出する。

- 出席資格の証明書
- 学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書

(4) ウェブ出席システムによる出席及び出席に必要な書類の受付期間

ア 令和6年1月15日(月)から1月19日(金)までとする。郵送の場合は1月19日(金)必着とする。

○ 「1 出席資格、(1)、エ」により出席資格を得た者は、令和6年1月22日(月)から1月26日(金)までとする。

○ 受付時間は、いずれも午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

イ 志願変更を希望する志願者に対して、在籍(出身)学校はウェブ出席システムにおいて、志願変更の手続きを行う。志願変更の期間は、令和6年1月22日(月)から1月26日(金)までとし、出席に必要な書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(5) 必要な書類の提出先

〒950-8677(学校専用郵便番号)新潟市東区海老ヶ瀬994番地

新潟県立東新潟特別支援学校長 宛(封筒表面に朱書きで「出席書類在中」と明記)

## 6 欠員補充による2次募集

選考検査終了後、普通学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集については、令和6年2月27日(火)に県教育委員会が県報及び義務教育課ホームページにおいて発表する。

(1) 出席資格、出席及び出席手続き

1次選考と同様とする。ただし、いずれの特別支援学校高等部又は高等学校(公立、私立)にも合格していない者とする。なお、特別支援学校高等部または高等学校への入学を辞退した者は含まれない。

(2) 出席期間

令和6年3月4日(月)から3月8日(金)まで(土・日曜日を除く)とし、郵送の場合は、3月8日(金)必着とする。受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 面接の期日

令和6年3月12日(火)

(4) 合格者の発表

令和6年3月13日(水)午後1時にウェブ出席システムに掲載する。また、校内玄関ホール、当校ホームページに掲示する。

※ 同日、午後1時20分より保護者説明会を実施する。

## 7 その他

(1) 面接検査当日、合格した場合の学習グループ所属に関する諸調査を併せて実施する。なお、調査の内容については、学習状況や実態を考慮して以下の内容から選定し、願書受付後に通知する。

### 【学習グループ所属に関する諸調査】

- 筆記A：中学校段階の「国語」「数学」「英語」より 各30分【計90分】
- 筆記B：義務教育段階の基本的な「国語」「算数・数学」より 各30分【計60分】
- コミュニケーション：基本的なコミュニケーションのやり取り 【30分】

(2) 出願に必要な書類は、すべて黒インク又は黒ボールペンで記入すること

(3) 感染症防止対策について

ア 「健康観察表」は、選考日一週間前から当日朝までの健康に関する事項を記入し、選考日当日受付に提出する。(様式は当校ホームページからダウンロードする)

イ 受付で受検者及び付添者の検温を行い、異常があるときは後日の選考とする。

ウ 当日は原則マスクを着用し、咳エチケットを守り、手洗い・消毒をこまめにする。併せて、各教室の前に消毒液を用意し、調査で使用する教材をその都度消毒する。

エ 座席などは間隔を空け、各教室の窓を開けて定期的に換気をするとともに、加湿器も設置する。なお、受検者は温度調節しやすい服装に留意する。

オ 在籍校は受検までの間の健康管理を行う。当日、体調が悪い場合は無理をせず静養し、在籍校をとおして受検校へ連絡をする。

**【問い合わせ先】**

電話：025-274-3262 (教頭まで)